千葉市公告第733号

令和4年度における各実施機関の千葉市情報公開条例(平成12年千葉市条例第52号。以下「情報公開条例」という。)及び千葉市個人情報保護条例(平成17年千葉市条例第5号。以下「個人情報保護条例」という。)の施行の状況を次のとおり公表します。

令和5年8月23日

千葉市長 神 谷 俊 一

1 情報公開条例の施行の状況

(1) 開示請求の件数及びその処理状況

令和4年度における公文書の開示請求の件数及びその処理状況は、次のとおりです。

(単位:件)

			1					(. 里位:	117
		開示		処	理	!	件	数	•	
	実施機関	請求		全 部	部 分	不 開	示	決 定		未処理
		件数		開示	開決定	不開示 情報	不存在 等	小計	取下げ	
	市長	1 0 8	1 4 8	2 4	5 2	2	3 0	3 2	4 0	0
	総務局	1 1	1 9	6	5	1	4	5	3	0
	総合政策局	3	5	2	2	0	0	0	1	0
	財 政 局	1 6	2 2	7	8	1	4	5	2	0
	市民局	5	5	0	1	0	1	1	3	0
	保健福祉局	1 9	2 4	0	8	0	3	3	1 3	0
	こども未来局	6	8	1	2	0	2	2	3	0
	環境局	1 1	1 1	2	4	0	1	1	4	0
	経済農政局	5	7	1	1	0	0	0	5	0
	都 市 局	2 2	3 3	3	1 4	0	1 2	1 2	4	0
	建設局	9	1 3	2	7	0	3	3	1	0
	中央区役所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	花見川区役所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	稲毛区役所	1	1	0	0	0	O	0	1	0
	若葉区役所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	緑区役所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	美浜区役所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水道局	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	会 計 室	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消	防長	3	3	0	0	0	0	0	3	0
教	育 委 員 会	1 2	1 6	3	2	2	1	3	8	0
千葉	市選挙管理委員会	1	2	1	1	0	0	0	0	0
中央	区選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
花見	区選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
稲毛	区選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
若葉	区選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
緑区	選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
美浜	区選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0

人	事	委	į	Į	会	2	4	2	О	0	2	2	О	О
監	查		委		員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農	業	委	į	1	会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
固定	定資産語	平価	審査	委員	会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
病	院事	業	管	理	者	6	1 1	3	3	2	2	4	1	0
議					会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計				1 3 2	184	3 3	5 8	6	3 5	4 1	5 2	0

- 【備考】① 1件の開示請求に対し複数の決定が行われる場合や複数の開示請求に対し1件の決定が行われる場合があるため、開示請求件数と処理件数とは、必ずしも一致しません。
 - ② 「不開示情報」とは、開示請求に係る公文書に、情報公開条例第7条各号のいずれかに該当する情報が記録されていることにより、開示しない旨の決定がなされた場合をいいます。
 - ③ 「不存在等」とは、開示請求に係る公文書が存在しないこと、条例の対象となる公文書でないこと、又は開示請求に係る公文書を特定することができないこと等により、開示しない旨の決定がなされた場合をいいます。

(2) 審査請求の件数及びその処理状況

令和4年度における公文書の開示請求に係る決定についての審査請求の件数及びその 処理状況は、次のとおりです。

ア 審査請求の件数

- (ア)継続案件 19件
- (イ) 新規案件 2件
- イ 審査請求に係る処理状況(令和5年3月31日現在)
- (ア) 裁決済

6 件

(イ) 取下げ

0件

(ウ) 千葉市情報公開審査会に諮問中

7 件

(エ) 実施機関において検討中

8件

(3) 千葉市情報公開審査会の運営状況

令和4年度における千葉市情報公開審査会の運営状況は、次のとおりです。

ア 会議開催数 6回

イ 諮問の件数

- (ア)継続案件 1件(7件の審査請求を併合して諮問)
- (イ) 新規案件 3件(7件の審査請求を併合して諮問)
- ウ 諮問に係る処理状況(令和5年3月31日現在)
- (ア) 答 申 2件
- (イ) 審議中 2件

(4) 千葉市附属機関の会議の公開に関する状況

令和4年度における情報公開条例第25条の規定による千葉市附属機関の会議の公開に関する状況は、次のとおりです。

- ア 情報公開条例第25条の規定の対象となる附属機関の数
 - 225機関(部会等を含む。)
- イ 全部又は一部を公開した会議の開催回数

2 1 2 回

- ウ 非公開とする附属機関(原則非公開の決定を行った附属機関)の数 63機関
- エ 全部を非公開とした会議(非公開とする附属機関を除く。)の開催回数 17回

(5) 指定管理者の文書開示申出の件数及びその処理状況

令和4年度における指定管理者に対する文書開示の実施状況は、次のとおりです。

(単位:件)

		開示		処	-	理		件		数
指 定 管 理 (開示申出対象となる公の施	者 設)	申出		開	示	部開	分示	不開力	ŕ	取下げ
		件 数		決	定	決	定	決	É	2011)
株式会社千葉ロッテマリーン2 (千葉マリンスタジアム)	ズ	2 7	3 5		2		1 6	1	7	0
合	計	2 7	3 5		2		1 6	1	7	0

(6) 出資等法人の文書開示申出の件数及びその処理状況

令和4年度における出資等法人に対する文書開示の実施状況は、次のとおりです。

(単位:件)

				開	示		処		理		件		数
出 資 等	法	法 人	申	出		開	示	部分		不開示		# . 19	
				件	数		決	定	部開決	示定	決	定	取下げ
公益財団活	公益財団法人千葉市スポーツ協会				3	3		3		0		0	0
合			計		3	3		3		О		0	0

2 個人情報保護条例の施行の状況

(1) 個人情報取扱事務の届出状況

令和4年度における個人情報取扱事務の届出状況は、次のとおりです。

(単位:件)

	実 ;	施機関	届 開 始	出 変 更	件 廃 止	数 合 計	令和4年度末 現在の事務数
市		長	8	2 1	0	2 9	1, 569
		(共通事務)	0	0	0	0	3 0
		総 務 局	1	0	0	1	4 8 (5)
		総合政策局	1	0	0	1	1 8
		財 政 局	0	0	0	0	5 5 (1)
		市民局	0	0	0	1	9 5 (7)
		保健福祉局	1	0	0	1	4 3 8 (13)
		こども未来局	1	0	0	1	7 3
		環 境 局	1	3	0	4	1 3 4 (1)
		経済農政局	1	0	0	1	1 1 2
		都 市 局	1	1 7	0	1 8	197

I	建	設	局	0	0	0	0	1 2 5
	区		所		0	0	1	
	•			1			1	2 2 4 (1)
	水	道	局	0	0	0	0	1 7
	会	計	室	0	0	0	0	3
消	防		長	1	0	0	1	1 3 0
教 育	委	員	会	1	0	0	1	1 4 2
千葉市選	挙 管	理委	員会	0	0	0	0	18
中央区選	挙 管	理委	員会	0	0	0	0	1 5
花見川区道	選挙管	7理委	員会	0	0	0	0	1 5
稲毛区選	挙 管	理委	員会	0	0	0	0	1 5
若葉区選	挙 管	理委	員会	0	0	0	0	1 5
緑区選挙	生管 耳	里委	員 会	0	0	0	0	1 5
美浜区選	挙 管	理委	員会	0	0	0	0	1 5
人 事	委	員	会	0	0	0	0	1 5
監 査		委	員	0	0	0	0	1 2
農業	委	員	会	0	0	0	0	3 2
固定資産語	平価審	译查委	員会	0	0	0	0	2
病 院 事	業	管理	1 者	0	0	0	0	2 7
議			会	0	0	0	0	2 2
合		計		1 0	2 1	0	3 1	2, 059

【備考】 実施機関「市長」の事務数については、異なる局等にまたがる事業所共通事務(内数を) で表示)が存在するため、内訳の計と必ずしも一致しません。

「令和4年度末現在の事務数」とは、令和4年度末現在で現に行われている個人情報取扱事務の件数をいいます。

(2) 開示請求の件数及びその処理状況

令和4年度における個人情報の開示請求の件数及びその処理状況は、次のとおりです。

(単位:件)

	実施機関			BB	=		処	理		件	数	
宝			見 見	開請	示 求		開示	部 分	不一	開 示 決	: 定	- · · ·
大	ルビ	17交	因	件	数数		決定	開 示 決 定	不開示 情 報	不存在 等	小 計	取下げ
市			長		5 7	6 9	2 0	3 4	0	8	8	7
	財	政	局		1	2	0	1	0	1	1	0
	保係	建福剂	止局		9	1 2	6	3	0	3	3	0
	こど	も未	来局		1 4	1 5	1	1 3	0	0	0	1
	区	役	所		3 3	4 0	1 3	1 7	0	4	4	6
消	5	方	長		1	1	0	1	0	0	0	0
教	育 雾	5 員	会		5	5	0	4	0	1	1	0
_	合	1	+		63	7 5	2 0	3 9	0	9	9	7

【備考】① 1件の開示請求に対し、複数の決定が行われる場合があるため、開示請求件数と処理件数とは、必ずしも一致しません。

- ② 「不開示情報」とは、開示請求に係る個人情報に個人情報保護条例第15条各号のいずれかに該当する情報が記録されていることにより、開示しない旨の決定がなされた場合をいいます。
- ③ 「不存在等」とは、開示請求に係る個人情報が存在しないこと、開示請求の対象となる個人情報でないこと、又は開示請求に係る個人情報を特定することができないこと等により、開示しない旨の決定がなされた場合をいいます。

(3) 訂正請求の件数及びその処理状況

令和4年度において個人情報の訂正請求は、ありませんでした。

(4) 利用停止請求の件数及びその処理状況

令和4年度において個人情報の利用停止請求は、ありませんでした。

(5) 審査請求の件数及びその処理状況

令和4年度における個人情報の開示請求及び訂正請求に係る決定についての審査請求の件数 及びその処理状況は、次のとおりです。

ア 審査請求の件数

(ア)継続案件 3件

(イ) 新規案件 0件

イ 審査請求に係る処理状況(令和5年3月31日現在)

(ア) 裁決済 1件

(イ) 審議中 1件

(ウ) 実施機関において検討中 0件

(エ) 取下げ 1件

(6) 千葉市個人情報保護審査会の運営状況

令和4年度における千葉市個人情報保護審査会の運営状況は、次のとおりです。

ア 会議開催数 1回

イ 諮問の件数

(ア)継続案件 1件

(イ)新規案件 0件

ウ 諮問に係る処理状況(令和5年3月31日現在)

(ア) 答 申 0件

(イ) 審議中 1件

(7) 簡易な手続による開示の実施状況

令和4年度における簡易な手続による開示の実施状況は、次のとおりです。

実施機関		簡易開示を実施した個人情報 (開示した内容) 対 象 用 者 者 (人) 八人)									
		市立千葉	学力検査の総合得点及びその教科別得点	545	370	67.9					
	市立高等学校 入学者選抜	高等学校	調査書	549	349	63.6					
		市立稲毛	学力検査の総合得点及びその教科別得点	196	152	77.6					
教育委員会		高等学校	調査書	197	148	75. 1					
秋月女只云	市立稲毛国際中	等教育学校	報告書	321	219	68. 2					
	入学者選抜		適性検査Ⅰ・Ⅱの得点	831	263	31.6					
	市立高等特別支	援学校入学	調査書	44	13	29.5					
	者選考		学力検査等の各総合得点及び教科別得点	44	19	43.2					
平 均 56.2											

(8) 指定管理者の個人情報開示申出の件数及びその処理状況

令和4年度において指定管理者に対する個人情報開示申出等は、ありませんでした。

- (9) 出資等法人の個人情報開示申出等の件数及びその処理状況 令和4年度において出資等法人に対する個人情報開示申出等は、ありませんでした。
- 3 千葉市情報公開・個人情報保護審議会の運営状況 令和4年度における千葉市情報公開・個人情報保護審議会の運営状況は、次のとおりです。
 - (1)会議開催数 2回
 - (2) 審議内容
 - ア 会長及び副会長の選任について
 - イ 特定個人情報保護評価部会の委員の選任について
 - ウ 千葉市情報公開・個人情報保護審議会設置条例第2条第1号の規定に基づく諮問 【個人情報の保護に関する重要事項について(個人情報の保護に関する法律の改正に伴う 千葉市における個人情報保護制度の見直し)】

【個人情報の保護に関する重要事項について(特定個人情報保護評価の再実施)】

- エ 千葉市個人情報保護法施行条例検討部会の設置及び委員の選任について
- オ 令和3年度運用状況の報告ほか